

# 江戸川沿川 篠崎公園地区



NO.43

2015/2/6

江戸川区土木部  
区画整理課連絡先：沿川整備第二係  
TEL 5664-2616

## 事業計画案の縦覧を行いました

日頃から区政にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

1月14日（水）から28日（水）まで、上篠崎一丁目北部土地区画整理事業の事業計画案の縦覧を行いました。

皆様お忙しい中お越しいただき、ありがとうございました。

この事業計画案についてご意見のある方は、2月11日（水）まで東京都知事に意見書を提出することができます。提出された意見書については、今後東京都都市計画審議会に付議され、審議されることとなります。意見書提出についての詳細は以下のとおりです。

### 東京都市計画事業上篠崎一丁目北部土地区画整理事業 事業計画案への意見書の提出について

意見書提出期間 平成27年1月14日（水）～2月11日（水・祝）  
※意見書の提出について 持参の場合は土日祝を除きます  
郵送の場合は当日消印有効です

意見書提出先 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1  
東京都都市整備局市街地整備部区画整理課（東京都庁第二庁舎 19階）  
電話：5320-5444

## 事業説明会でいただいたご質問について

No.41、42 まちづくりニュースに引き続き、篠崎公園地区まちづくり事業説明会（平成26年12月12・13日開催）でいただいたご質問を紹介します。

Q：スーパー堤防事業は必要でしょうか。もう一度見直していただきたいと思います。

A：(区)区は平成18年に「江戸川区スーパー堤防整備方針」を策定し、取組みを進めてきた。区内は全体が低平地となっている。もともと低かったところが、地盤沈下でさらに低くなった。堤防が壊れると大変な被害になる。将来に向けて高規格堤防とまちづくりを進めていき、安全安心を高めたい。（裏面に続く）

A：(国)高規格堤防整備事業は昭和62年から事業がスタートしており、超過洪水対策という、計画規模を上回る洪水に対する堤防の整備事業である。平成22年の行政刷新会議で一旦廃止となり、その後、事業の見直しを行い、人命を守る観点から、その整備区間を見直した。江戸川は河口から江戸川区、葛飾区、市川市のエリアに絞った。人命を守る観点からも事業に対して、ご理解いただきたい。

Q：液状化についての説明がなかったが、3.11の災害以降、盛土の上に家を建てることに不安を感じる。

A：(国)現在、土地区画整理事業の範囲内において、ボーリング調査を行い、検討・解析をしている。盛土を行う前に地盤改良が必要かどうか検討を進めている。その結果については、後日、皆様にお伝えする。

(区)江戸川区は低平地にあり、全般的に地盤が弱い。昨年東京都が調査、作成した都内の液状化予測図によると、区内の98%が液状化の可能性がある。盛土箇所の地盤改良が必要かは調査している。液状化は主に砂の層の地下水位が高いところで生じる。盛土は粒径が粗いもの、細かいものが混ざった土を盛るので、現在の地盤よりも液状化に対して強くなる。盛土後に圧密沈下が終わった後、建築できるだけの地耐力を確認してから引き渡しをして建築してもらうので、家を建てても傾いたりしない。

Q：先日、広島では大雨で大きな被害が出た。広島のように植林された山でさえ、大雨が降って崩れた。盛土は大雨に弱いのではないか。

A：(国)土は盛土に適した材料を使用する。一層、最大30cm以下の層ごとにブルドーザーにて敷均し、その後、締固めを十分に行う。国土交通省で定めた施工管理・品質管理に則って施工していくので、堤防としての機能をしっかり発揮できる。盛土としての品質管理はしっかりしながら工事を行っていく。

Q：土手を高さの30倍の幅にするとのことだが、30倍先の土手の外の場所に、土手を越えた大量の水が行くのではないか。

A：(国)（この地区では）高規格堤防が計画している越流する水深は15cmで設計している。水深は浅く、緩やかに流れていく。

(区)堤防をあられた水は、下水道などで処理していく。多少の浸水は起こることもあるが、スーパー堤防が壊れることはない。堤防が壊れると壊滅的な被害になってしまう。



## <連絡・問い合わせ先>

区画整理課 沿川整備第二係

篠崎地区まちづくり事務所

TEL 5664-2616

※お電話は平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

【URL】 <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/kankyo/toshikeikaku/machidukurijoho/index.html>

